

(様式4) 継続事業中間評価調査

(令和4年度実施事業)

評価確定日(令和 年 月 日)

事業コード		政策コード		政策名	子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組																																																								
事業名	高齢者安全・安心アドバイザー事業	施策コード		施策名	高齢者の交通事故防止																																																								
		目標コード		施策目標名	交通事故高齢死傷者数の減少																																																								
部名	交通部	課名	交通企画課	係名	企画係	(tel)5022	担当課長名	一関 雄一	担当者名	桜庭 保																																																			
評価対象事業の内容								事業年度	H21 年度～	年度																																																			
<p>1-1. 事業実施の背景（施策目的達成のための必要性）</p> <p>県内の交通事故死者数に占める高齢死者数の割合は、平成25年以降10年連続して6割を超えているほか、令和3年は82.1%と統計開始以降で最大であったことから、高齢者対策を重点とした交通事故抑止対策を一層推進する必要がある。</p>				<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</p> <p>高齢者世帯に対する戸別訪問を計画的に推進し、マンツーマン方式による交通安全指導及び特殊詐欺等の被害防止の指導を行うことで、高齢者の交通安全と防犯意識の高揚を図り、交通事故及び各種犯罪の被害防止を図る。</p>																																																									
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の問題点</p> <p>当県の高齢化率は38.8%（令和4年7月1日現在・県発表）であり、今後も更なる高齢化が進むものと予想される。また、県内の運転免許保有者数が減少している中において、高齢運転者の占める割合は32.5%（令和4年12月末現在）と年々増加（過去5年間で9.8%増）している。さらに、令和4年中の特殊詐欺の被害状況についても、高齢者被害が全体の51.5%と半数を超えている状況である。</p>				<p>4. 重点施策推進方針との関係 <input checked="" type="checkbox"/>重点推進事項 <input type="checkbox"/>その他の事業</p> <p>5. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 警察本部</p> <p>②事業の対象者・団体 県民</p> <p>③達成のための手段</p> <p>高齢者世帯に対する戸別訪問を計画的に推進し、マンツーマン方式による交通安全指導及び特殊詐欺等の被害防止の指導を行うほか、参加・体験・実践型の交通安全教室等を開催する。</p>																																																									
<p>2. 住民ニーズの状況（事業継続中に把握したもの）</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/>受益者 <input type="checkbox"/>一般県民（時期： 年 月）</p> <p>②ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/>アンケート調査 <input type="checkbox"/>各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/>ヒアリング <input type="checkbox"/>インターネット</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他の手法（具体的に 高齢者宅訪問時の聞き取り）</p> <p>③ニーズの具体的内容</p> <p>交通安全や防犯指導を受けた高齢者が、友人等を誘い交通安全講習会等に積極的に参加するなど、高齢者相互の交通安全や防犯意識の高揚が図られているほか、高齢者の世間話の相手となったり、相談を受けることもあり、これにより高齢者から孤独感が解消されたとの意見も出ている。</p>				<p>6. 前回評価結果等 <input type="checkbox"/>実施又は継続 <input type="checkbox"/>改善 <input type="checkbox"/>再検討又は縮小・休廃止</p> <p>①指摘事項</p> <p>②指摘事項への対応</p>																																																									
7. 事業の全体計画及び財源																																																													
事業内訳コード	事業項目	左の説明					H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	全体（最終）計画																																																
	高齢者安全・安心アドバイザー事業	高齢者安全・安心アドバイザーに要する経費					35,234	35,714	35,337	35,309	35,190	35,534																																																	
<p>予算額（千円）</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県の債</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>101</td> <td>101</td> <td>92</td> <td>93</td> <td>92</td> <td>156</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td>35,133</td> <td>35,613</td> <td>35,245</td> <td>35,216</td> <td>35,098</td> <td>35,378</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>													財源内訳	国庫補助金												県の債												その他			101	101	92	93	92	156				一般財源			35,133	35,613	35,245	35,216	35,098	35,378			
財源内訳	国庫補助金																																																												
	県の債																																																												
	その他			101	101	92	93	92	156																																																				
	一般財源			35,133	35,613	35,245	35,216	35,098	35,378																																																				

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名 アドバイザーによる高齢者宅訪問世帯数

指標の種類 成果指標 業績指標

指標式 事業開始の平成21年度は46人体制で実施し、令和2年度からは28人体制で事業を継続している。(令和3年度から新規指標)

①年度別の目標値(見込まれる効果)

指標	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	最終年度
目標a	36000	36000	36000	36000	22000	22000	22000	
実績b	36396	35822	34714	27021	21035	19801		
b/a	101.1%	99.5%	96.4%	75.1%	95.6%	90.0%		
東北								
全国								

②データ等の出典 高齢者安全・安心アドバイザー活動結果から

③把握する時期 当該年度中 12月 翌年度 月 翌々年度 月

指標名

指標の種類 成果指標 業績指標

指標式

①年度別の目標値(見込まれる効果)

指標	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	最終年度
目標a								
実績b								
b/a								
東北								
全国								

②データ等の出典

③把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②具体的な把握方法

③把握した効果

④データ等の出典

⑤把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

所管所属長による評価

現状の課題に照らした妥当性 a b c

高齢者に係る交通事故及び特殊詐欺の被害防止を図るためには、交通安全教室等に参加しない高齢者に対し、直接、家庭を訪問して交通安全指導や防犯指導を行うほか、新型コロナウイルス感染症に配慮した上で、高齢者参加の各種イベント等を利用した交通安全教室等を開催し、継続的にきめ細かな交通安全教育及び防犯指導を行う必要がある。

住民ニーズに照らした妥当性 a b c

交通事故防止及び特殊詐欺被害防止は県民の願いであるところ、今後、更に高齢化が加速すると予想されることから、交通事故による高齢死傷者数の減少及び高齢者を中心とした特殊詐欺被害を防止するためには必要な事業であるとともに、事業として妥当性がある。

法令・条例上の要請等

【理由】 第11次秋田県交通安全計画

事業目的の達成状況 評価の対象 対象 対象外

a b c

【理由】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動自粛期間(1月から4月末までの間)により、その活動が制限されたことから、訪問しての直接指導による活動実績は前年比で減少したものの、自粛期間終了後は、きめ細やかな交通安全指導等を実施した結果、交通事故による高齢死者数が減少したことから、本事業は有効性が高いものと認められる。

事業の経済性の妥当性 a b c

【理由】 事業費のほとんどが人件費であるが、活動要綱に基づき計画的に高齢者家庭を訪問し、直接面接するマンツーマンの指導であることから、活動の効果が大きく、事業の経済性についても妥当性が認められる。

事業の妥当性 A(妥当性が高い) B(概ね妥当である) C(妥当性が低い)

対応方針 現状維持で継続 見直して継続 休廃止

高齢者安全・安心アドバイザーによる交通安全指導や防犯指導等は、高齢者の交通事故防止や防犯意識の高揚を図るためには極めて効果的であることが認められることから、本事業を継続して推進する必要がある。

評価結果の当該事業への反映状況(対応方針)

継続して推進するために必要な予算の獲得に努める。

政策評価委員会意見(諮問する事業についてのみ記載)